

やまぐち森林づくり推進協議会

＝第3回会議資料＝

平成26年3月24日

山口県農林水産部 森林企画課・森林整備課

《資料内容のお問い合わせ先》

山口県農林水産部森林企画課林業企画班

(担当者) 深川 浩之、本田 聡

(電話番号) 083-933-3464

目 次

- ◆ 平成 25 年度実施事業の取り組み状況 …………… p. 1
 - 1 全体概要
 - 2 健全で多様な森林づくりの推進（ハード事業）
 - 3 県民との協働による森林づくりの推進（ソフト事業）

- ◆ 平成 26 年度事業計画 …………… p. 16
 - 1 平成 26 年度事業費について
 - 2 平成 26 年度事業計画について

平成25年度実施事業の取り組み状況

1 全体概要

森林づくり県民税の見直し後の4年目となる平成25年度においては、ハード事業としてこれまで実施してきた荒廃したスギやヒノキの人工林を再生する「公益森林整備事業」、繁茂した竹林の整備を行う「竹繁茂防止緊急対策事業」の中核事業に加え、公益森林整備事業地や竹繁茂防止緊急対策事業地のフォローアップなどを行う「豊かな森林づくり推進事業」等を実施しています。

また、ソフト事業として、県民の理解促進を図るために、モデル林等を活用したイベントの開催や、森林づくり活動を行うボランティア団体等に資機材などを支援する「森林づくり活動支援事業」等を実施しています。

《平成25年度事業計画と実績見込み（平成26年3月24日現在）》

（事業費の単位：千円）

区分	平成25年度事業		5年間の整備目標	摘要
	計画	実績見込み		
健全で多様な森林づくりの推進（ハード事業）				
公益森林整備事業	整備面積	300 <small>ヘクタール</small>	300 <small>ヘクタール</small>	2,000 <small>ヘクタール</small>
	事業費	171,316	171,316	
竹繁茂防止緊急対策事業	整備面積	120 <small>ヘクタール</small>	120 <small>ヘクタール</small>	600 <small>ヘクタール</small>
	再生竹除去面積	522 <small>ヘクタール</small>	522 <small>ヘクタール</small>	
	事業費	212,097	212,097	
魚つき保安林等海岸林整備事業	整備面積	1 <small>ヘクタール</small>	1 <small>ヘクタール</small>	5 <small>ヘクタール</small>
	事業費	2,500	2,500	
豊かな森林づくり推進事業	事業費	14,500	14,500	—
県民との協働による森林づくりの推進（ソフト事業）				
森林づくり活動支援事業	事業費	5,000	5,000	—
県民との協働による百年の森づくり推進事業	事業費	1,000	1,000	—
事業費計		406,413	406,413	

2 健全で多様な森林づくりの推進（ハード事業）

荒廃したスギ・ヒノキの人工林の再生を行う、公益森林整備事業をはじめとする4つの森林整備事業に取り組み、当初計画どおり事業を進めることができています。

(1) 公益森林整備事業

荒廃した私有林のスギやヒノキ人工林の再生を行う公益森林整備事業については、18市町425箇所を実施しています。

なお、当初計画の整備を達成する予定です。

区分	計画	実績見込み	達成率	摘要
整備面積	300.0 ㍍ ²	300.0 ㍍ ²	100 パーセント	

実施例

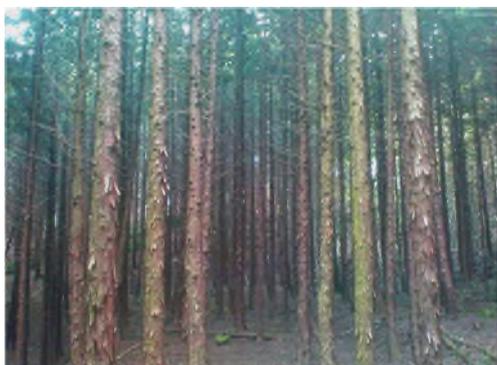
【概要】

場所	岩国市美川町
面積	0.50 ㍍ ²
施行内容	スギ・ヒノキ 45 年生の強度間伐、林内の整理

(位置図)



(施行前)



(施行後)



(2) 竹繁茂防止緊急対策事業

竹の全伐は 14 市町 59 箇所では実施しています。
 なお、当初計画の整備を達成する予定です。

区分	計画	実績見込み	達成率	摘要
整備面積	120.0 ㊦ ター	120.0 ㊦ ター	100 パー セント	

実施例

【概要】

(位置図)

場所	下関市豊田町大字大河内
面積	1.06 ㊦ ター
施行内容	繁茂した竹の伐採、林内の整理



(施行前)

(施行後)



また、平成 22 年度から平成 24 年度までの事業実施箇所（522 箇所）における再生竹の除去については、17 市町 224 箇所を実施しています。

なお、当初計画の整備を達成する予定です。

区分	計画	実績見込み	達成率	摘要
再生竹の除去	522.0 箇所	522.0 箇所	100 パーセント	

実施例

【概要】

場所	山口市阿東篠目
面積	1.38 箇所
施行内容	再生竹の除去 林内の整理

(位置図)



(施行前)



(1年後に発生した竹)



(施行後)



(3) 魚つき保安林等海岸林整備事業

松くい虫や台風などの被害により荒廃した海岸林について、1市1箇所、新たに抵抗性マツを植栽するなどの整備を実施しています。

なお、当初計画の整備を達成する予定です。

区分	計画	実績見込み	達成率	摘要
整備面積	1.0 <small>ヘクタール</small>	1.0 <small>ヘクタール</small>	100 <small>パーセント</small>	

実施例

【概要】

場所	萩市下田万
面積	1.00 <small>ヘクタール</small>
施行内容	抵抗性アカマツ植栽 枯損木除去

(位置図)



(施行前)



(施行後)



(4) 豊かな森林づくり推進事業

植生の回復が遅れている公益森林整備事業地や竹繁茂防止緊急対策事業地のフォローアップを行うとともに、本県の森林の特性等を踏まえた豊かな森林づくりを進めるための先進的な事業などをモデル的に実施します。

① 公益森林整備事業地・竹繁茂防止緊急対策事業地のフォローアップ事業

植生の回復が遅い事業地を対象に広葉樹を植栽し、早期に針広混交林化、広葉樹林化を促進するため、5市5箇所で整備を実施しています。

なお、当初計画の整備を達成する予定です。

区分	計画	実績見込み	達成率	摘要
整備面積	0.9 ㍍ ²	0.9 ㍍ ²	100 パーセント	公益森林整備事業地 3 箇所 0.5 ㍍ ² 竹繁茂防止緊急対策事業地 2 箇所 0.4 ㍍ ²

実施例

【概要】

(位置図)

場所	宇部市西吉部
面積	0.1 ㍍ ²
施行内容	竹繁茂防止緊急対策事業地における広葉樹植栽等



(施行前)



◆ 草本類が繁茂し植生の回復が遅れている事業地

(施行後)



◆ 草本類を除去し、影響を受けにくい大苗の広葉樹を植栽

② 地域特性を考慮した本県の独自課題へ対応するモデル事業

i) 耕作放棄地における竹繁茂対策

耕作放棄地に侵入した竹の全伐により、被害拡大を防止し、自然回復が期待できる森林に誘導するため、4市4箇所で開催を実施しています。

なお、当初計画の整備を達成する予定です。

区分	計画	実績見込み	達成率	摘要
整備面積	2.0 ㌥	2.0 ㌥	100 ㇀	

ii) 海岸地域における緑化対策

風害、潮害などを受けやすい海岸地域で潮害等に強い樹種を植栽し、早期緑化を図るため、1町1箇所で開催を実施しています。

なお、当初計画の整備を達成する予定です。

区分	計画	実績見込み	達成率	摘要
整備面積	1.0 ㌥	1.0 ㌥	100 ㇀	

iii) 荒廃したアカマツ林の再生対策

平成22年度から24年度の事業実施箇所(6㌥)における下刈り、つる切りを1市3箇所で開催しています。

なお、当初計画の整備を達成する予定です。

区分	計画	実績見込み	達成率	摘要
整備面積	6.0 ㌥	6.0 ㌥	100 ㇀	

iv) 市町からの提案

地域特有の課題を解決するため、市町からの提案による荒廃森林の整備を市町自らがモデル的に実施しています。

ア 竹材・たけのこ生産による竹繁茂対策

宇部市及び美祢市の提案・実施により、荒廃した竹林の抜き伐りを5箇所で開催しており、当初計画の整備を達成する予定です。

区分	計画	実績見込み	達成率	摘要
整備面積	2.1 ㌥	2.1 ㌥	100%	

イ 観光力の向上に向けた竹繁茂対策

岩国市及び萩市の提案により、竹が繁茂して景観や観光客の利便性を悪化させている観光地周辺等において、繁茂竹林の伐採を4箇所を実施しており、当初計画の整備を達成する予定です。

区分	計画	実績見込み	達成率	摘要
整備面積	2.0 ㌥	2.0 ㌥	100%	

実施例 1

耕作放棄地における竹繁茂対策

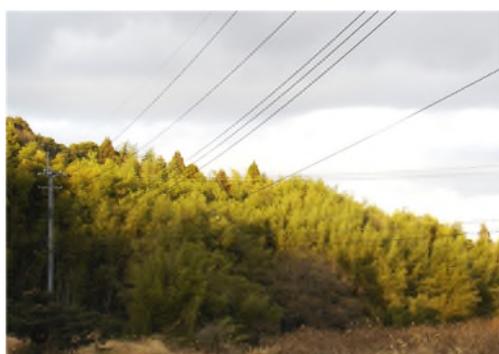
【概要】

(位置図)

場所	光市三輪
面積	0.7 ㌥
施行内容	耕作放棄地に侵入した竹の伐採、林内の整理



(施行前)



◆耕作放棄地(畑跡地)に竹が繁茂している状況

(施行後)



◆全伐後の状況

実施例 2

海岸地域における緑化対策

【概要】

(位置図)

場所	周防大島町日前
面積	1.00 ㊦
施行内容	地拵え 広葉樹の植栽



(施行前)



(施行中)



実施例 3

荒廃したアカマツ林の再生対策

【概要】

(位置図)

場所	防府市大字鈴屋
面積	2.00 ㊦
施行内容	平成 24 年度施行地 の下刈り



(施行前)



(施行後)



実施例 4

市町からの提案

【概要】

場所	美祢市西厚保町
面積	0.5 ㊦
施行内容	竹の抜き伐り

(位置図)



(施行前)



◆過密化した竹林



(施行後)



◆抜き伐り後の状況

実施例 5

市町からの提案

【概要】

場所	萩市堀内
面積	0.6 ㊦
施行内容	萩城址周辺に繁茂した竹の伐採・整理

(位置図)



(施行前)



◆竹が繁茂し、景観を悪化



(施行後)



◆伐採・整理後の状況

3 県民との協働による森林づくりの推進（ソフト事業）

(1) 森林づくり活動支援事業

県民の森林づくり活動への参画を促進し、森林づくりへの理解をさらに高めるため、ボランティア団体等が地域ニーズに応じて取り組む、自主的な森林づくり活動に必要な、資機材等の支援を行います。

公募・審査の結果、9団体について森林づくり活動の支援を行い、当初計画の活動が達成される予定です。

区分	計画	実績見込み	達成率	摘要
支援団体	9団体	9団体	100%	

実施例

【長谷地区ふるさとづくり推進協議会】(岩国市)



◆岩国往来を利用した子ども山林学習

【美しい三蒲を創る会】(周防大島町)



◆地域住民との協働によるふるさとの景観美化活動

【防長の吉野をつくる会】(周南市)



◆会員による下刈作業

【湯野森林ボランティア神宮会】(周南市)



◆会員による森林整備活動

【佐波の里山サポートネット】
(防府市)



◆丸太を使った腰掛けづくり

【竹林安らぎ会】
(防府市)



◆会員による製炭作業

【赤郷地区振興会】
(美祢市)



◆会員による森林整備活動

【かぐや姫の里づくりの会】
(下関市)



◆会員による竹林整備活動

【たわらやま森林塾】
(長門市)



◆会員による植樹活動

(2) 県民との協働による百年の森づくり推進事業

森林の果たす役割の重要性や森林整備の必要性などを周知するため、公益森林整備事業や竹繁茂防止緊急対策事業などの事業地を活用したイベントの開催や各種行事に積極的に参加し、周知活動を実施しました。

事業の実施に当たっては、県民の皆様のご意見をお聴きしながら進めるため、事業の進捗に合わせて「やまぐち森林づくり推進協議会」を開催し、ご意見を反映しながら進めてきました。

なお、具体的な取り組み活動の内容等は次のとおりです。

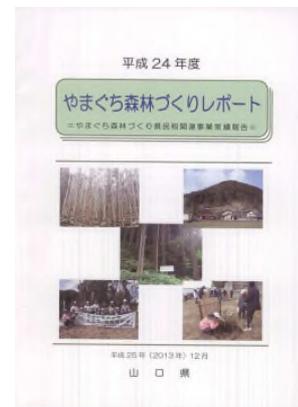
各種活動の内容

1 広報ツールの活用

(1) やまぐち森林づくりレポートの作成・公表

(4,000部)

- ・税の導入目的や県民税関連事業の内容、実績などについて公表
- ・県民局、県農林事務所及び各市町に配置するとともに、県ホームページでも公開
- ・金融機関窓口やコンビニエンスストアに配置



2 広報活動

(1) 県政放送で県民税関連事業の取組状況をPR

- ・5月27日 山口朝日放送(YAB)
- ・10月27日 山口放送(KRY)
- ・11月14日 テレビ山口(TYS)

(2) 県・市町の施設やイベント等においてパネル展示

(3) 各種団体への説明



◆市町庁舎でのパネル展示
(阿武町役場ロビー)



◆きらら産業交流フェアで周知活動
(山口市 きららドーム)

3 イベントの開催等

(1) 地域行事への参加

- ・やまぐち森林づくりの日を中心とした地域行事として、県内各地で各種イベント等に参加し、県民税の紹介コーナー等を開設



◆美秋木材まつり（美祢市）で県民税を紹介



◆長府企業フェスタ（下関市）で県民税を紹介

(2) モデル林等の活用

- ・竹繁茂防止緊急対策事業地でのタケノコ採りの開催



◆周南市においてタケノコ採り



◆山口市においてタケノコ採り

4 やまぐち森林づくり推進協議会の開催

- ・開催回数：2回

第2回：11月8日（金）

第3回：3月24日（月）

※7月30日に開催を予定していた第1回は、「平成25年7月28日大雨災害」への対応のため中止としました。

5 パブリシティの活用

・新聞：4社10回の記事掲載

平成25年4月29日付け 山口新聞

整備された竹林で 親子らタケノコ掘り

山口・阿東

山口市阿東篠目の整備された竹林で27日、市内在住の親子ら30人がタケノコ掘り体験を楽しんだ。写真。県山口農林事務所が主催。

県は2005年度から「やまぐち森林づくり県民税」を活用して竹林対策や荒廃した人工林の対策に取り組んでいる。タケノコ掘りを楽しみながら同県民税の趣旨などを理解してもらおうと開催した。

参加者は職員のアドバイスを受け、昨年12月から3月にかけて整備した竹やぶ0.85畝でタケノコを採集。土から頭を出したタケノコを見つけては、くわや手を使って旬の食材を掘り出していた。

大殿小4年の文元一登君

(9)は「いろんな形のタケノコがあつて楽しかった。たけのこごはんにして食べたい」と話した。



平成25年11月9日付け 山口新聞

森林税活用事業 当初計画を達成

県、12年度実績報告

県は8日、「やまぐち森林

づくり県民税」を活用した2012年度の関連事業実績を「やまぐち森林づくり推進協議会」（会長＝木村誠・県林業研究グループ連絡協議会会長、委員12人）へ報告した。

ハード事業として、荒廃したスギやヒノキの人工林を間伐する「公益森林整備

事業」を358・32畝、繁殖した竹を伐採する「竹繁茂防止緊急対策事業」を519・88畝、松くい虫や台風などの被害で荒廃した海岸林を整備する「魚つき保安林等海岸林整備事業」を1畝で実施し、年度当初の計画を達成した。

ソフト事業は「森林づくり活動支援事業」として、公募で選んだ10団体に対し、森林整備活動で使う資機材や植樹活動を行う際の苗木の購入などを支援した。

税収実績は4億597万1213円で当初予算額を497万1213円上回った。税収増加額に事業費の残余額などを合わせて594万8722円の剰余金が生じ、14年度当初予算に加算する。

同県民税は2005年度に導入。5年間の期限付きで、1期目の期限が切れた10年度以降も5年間延長して継続している。税額は県民1人当たり500円、法人は資本金に応じ千〜4万円。

1 平成 26 年度事業費について

平成 26 年度やまぐち森林づくり県民税の税収見込み額は 401,000 千円です。この他、平成 24 年度の剰余金 5,949 千円を合わせた 406,949 千円を平成 26 年度事業費として予定しています。

平成 26 年度事業費 (A+B)	平成 26 年度税収見込額 (A)	平成 24 年度剰余金 (B)
406,949 千円	401,000 千円	5,949 千円

2 平成 26 年度事業計画について

(1) 全体概要

ハード事業では、森林整備効果が大きい公益森林整備事業と竹繁茂防止緊急対策事業（再生竹の除去）を中核とし、市町提案・実施による自主・主体的な荒廃森林整備や、県民税事業地のフォローアップ事業等を実施し、これまで進めてきた荒廃森林の再生をさらに加速化していきます。

ソフト事業では、県民の森林づくり活動への参画を促進するため、ボランティア活動に対する支援を行うとともに、県民税関連事業の展開に不可欠である県民の理解促進を図るため、県民との協働による百年の森づくり推進事業を実施します。

(事業費の単位：千円)

区分	平成 26 年度 事業計画	5 年間の 整備目標	摘要
健全で多様な森林づくりの推進（ハード事業）			
公益森林整備事業	整備面積	555 ㍍	2,000 ㍍
	事業費	325,198	
竹繁茂防止緊急対策事業	整備面積	— ㍍	600 ㍍
	再生竹除去面積	472 ㍍	
	事業費	63,574	
魚つき保安林等海岸林整備事業	整備面積	1 ㍍	5 ㍍
	事業費	2,500	
豊かな森林づくり推進事業	事業費	9,677	—
県民との協働による森林づくりの推進（ソフト事業）			
森林づくり活動支援事業	事業費	5,000	—
県民との協働による百年の森づくり推進事業	事業費	1,000	—
事業費計	406,949		

(2) 公益森林整備事業（ハード事業）

水源のかん養や県土保全など森林の持つ多面的機能の早期回復が求められる荒廃した私有林のスギやヒノキの人工林を対象に、本数率で 40 ㍍以上を伐採し、針葉樹・広葉樹の混じり合った混交林への誘導を図る事業です。

平成 26 年度においては、新たに 555 ㍍の整備を行うこととしています。

《平成 26 年度事業概要》

実施計画		実施方法	
整備予定面積	事業費	事業主体等	負担区分
555 ㍍	千円 325,198	(事業主体) 森林所有者等 (事業内容) 所有者との協定に基づき 40 ㍍以上の強度の間伐を実施	(県) 10/10

【対象となる森林】 緊急に森林の持つ多面的機能の回復を図る必要のあるダム上流や河川源流域等の私有林の人工林。

(3) 竹繁茂防止緊急対策事業（ハード事業）

繁茂竹林等を対象に竹の伐採と、再生竹の除去による継続的な管理を行うことにより、繁茂竹林の広葉樹林等への転換を図る事業です。

平成 26 年度は、平成 23 年度から平成 25 年度に全伐作業を行った 457 ㌃と、平成 23 年度の緊急雇用対策により全伐作業を行った 15 ㌃をあわせた 472 ㌃について、再生竹の処理を行うこととしています。

《平成 26 年度事業概要》

実施計画		実施方法	
整備予定面積	事業費	事業主体等	負担区分
472 ㌃ (再生竹の除去)	千円 63,574	(事業主体) 県 (事業内容) 再生竹の除去	(県) 10/10

【対象となる森林】平成 23 年度から平成 25 年度に全伐作業を行った箇所（平成 25 年度まで行っている竹の全伐は、公共施設や身近な生活の場などの周辺で、森林の持つ機能を低下させている放置竹林が対象）

(4) 魚つき保安林等海岸林整備事業（ハード事業）

身近な生活環境の保全と良好な景観を保持するため、荒廃が著しい魚つき保安林等の海岸林の整備を行う事業です。

平成 26 年度は、1 ㌃の整備を行うこととしています。

《平成 26 年度事業概要》

実施計画		実施方法	
整備予定面積	事業費	事業主体等	負担区分
1 ㌃	千円 2,500	(事業主体) 県 (事業内容) 機能の低下が見られる保安林内での植栽や簡易施設の整備等	(県) 10/10

【対象となる森林】松くい虫や台風被害等自然災害により被害を受け、緊急に整備を要する海岸の保安林。

(5) 豊かな森林づくり推進事業（ハード事業）

全国に先駆けて実施している公益森林整備事業などの取り組みを確実にするために、事業実施箇所におけるフォローアップを行うとともに、本県の森林特性等を踏まえた豊かな森林づくりを進めるための先進的な事業を、下表のとおり実施します。

《平成 26 年度事業概要》

区分	実施計画	実施方法	
	事業量等	事業主体等	負担区分
公益森林整備事業地と竹繁茂防止緊急対策事業地のフォローアップ事業	1 ㌧ _{タール} (公益森林整備事業地)	(事業主体) 県 (事業内容) 広葉樹の植栽等	(県) 10/10
地域特性を考慮した本県独自課題へ対応するモデル事業	【耕作放棄地における竹繁茂防止対策】		(県) 10/10
	6 ㌧ _{タール} (再生竹の除去)	(事業主体) 県 (事業内容) 再生竹の除去	
	【海岸地域における緑化対策】	—	
	【荒廃したアカマツ林の再生対策】	6 ㌧ _{タール} (事業主体) 県 (事業内容) 植栽地における下刈り等	
	【身近な森と緑を提供する自然公園の再生】	—	
	【市町からの提案】	3.8 ㌧ _{タール} (事業主体) 市町 (事業内容) 市町提案・実施による荒廃森林整備 ①抜き伐りによる竹林整備 ②シカ被害地での森林再生 ③地元による森林・竹林管理体制の構築	
事業費計	9,677 千円	—	—

(6) ハード事業の実施スケジュール

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
公益森林整備事業	調査		設計等			事業実施						
竹繁茂防止緊急対策事業（再生竹の除去）	事業実施											
魚つき保安林等海岸林整備事業	調査		設計等			事業実施						
豊かな森林づくり推進事業 （広葉樹の植栽等） （再生竹除去・下刈等） （市町事業）	調査		設計等			事業実施						
	事業実施											
	事業実施											

（注）今後、市町の要望量調査を行い、事業配分等について推進協議会の意見を聴いて着手。

(7) 森林づくり活動支援事業（ソフト事業）

県民の森林づくり活動への参画を促進し、森林づくりへの理解をさらに高めるため、森林ボランティア団体、NPO、自治会、企業等による森林整備に必要な資機材の提供などを行い、県民の自主的な森林づくり活動を支援します。

《平成26年度事業概要》

実施計画		実施方法	
支援団体数	事業費	事業主体等	負担区分
10団体	千円 5,000	（事業主体）ボランティア団体等 （支援内容）森林整備活動などに必要な資機材の提供等	（県） 10/10

《スケジュール》

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
森林づくり活動支援事業	公募		審査		事業実施							

(8) 県民との協働による森林づくりの推進（ソフト事業）

県民税関連事業は、県民の理解と協力を得て実施することが不可欠であることから、これまでの活動に加え、より地域密着型となるよう、市町と協働した周知活動を展開する必要があります。

平成26年度は、これまでの取り組み実績も活かし、各種イベントへの参加や広報、パブリシティを積極的に活用した効果的な周知活動を実施し、税の目的や税制度の内容に加えて、ボランティアへの支援事業などの県民税関連事業を広く県民に周知することとし、具体的には、次表に示す取り組みを行います。

また、この取り組みに当たっては、やまぐち森林づくり推進協議会をはじめとする幅広い県民の皆様のご意見を反映しながら進めることとします。

事業計画の内容

1 県民税関連事業として実施する取り組み

(1) 広報ツールの活用

- ① やまぐち森林づくりレポートの作成・公表
- ② イベントや集会等で活用できるパネルの作成

(2) 市町との協働による地域イベントを活用した周知活動

(3) やまぐち森林づくり推進協議会の開催

2 広報活動

(1) 県政放送等（県広報誌「ふれあい山口」の活用、県ホームページ、新聞広報等）

(2) 市町、森林組合広報誌などへの掲載

(3) 県、市町等の施設におけるパネル展示

(4) きらら産業交流フェアなどのイベントに合わせた周知活動

3 その他

(1) 周知率の低い方に対する周知活動（若年層や女性への周知）

- ① 事業地で伐採された木材や竹を使った木工・竹細工教室等の開催
- ② 女性や主婦の目にとまる美容院、スーパー、コンビニエンスストアなどへのパンフレット、森林づくりレポートの配布

(2) プレスリリースを積極的に行い、パブリシティを通じた周知の促進

(3) 県政世論調査による周知度の結果を、周知活動に反映